

第 75 回広島県公共工事入札監視委員会議事録（概要）

開 催 日	令和 3 年 12 月 24 日（金）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
場 所	※ オンライン開催
出 席 委 員	松本委員（委員長），内田委員，折本委員，鳥谷部委員，半井委員
議 題	(1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告について (2) 抽出事案について ①加茂川 河川維持修繕工事 【東部建設事務所】 ②県立びんご運動公園健康スポーツセンター天井改修工事 【営繕課】 ③令和 3 年度 治山激甚災害対策特別緊急事業 山腹工事 N o . 6 【西部農林水産事務所東広島農林事業所】 ④瀬野川浄水場上 3 ・ 4 系 P A C 注入配管修繕工事 【広島水道事務所】
審議対象期間	令和 3 年 7 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで
審議・報告内容	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	いずれの審議案件とも適正であると認められました。
担 当 部 署	広島県土木建築局建設産業課 入札制度グループ T E L 082-513-3821（ダイヤルイン）

報告内容

議題（１） 入札及び契約手続の運用状況等の報告について

- 入札方式別の発注工事件数は次のとおりである。

入札方式	件数
一般競争入札	266件
指名競争入札	119件
随意契約	47件
合計	432件

- 指名除外措置を行った件数は４件
 ○ 低入札価格調査を行った件数は13件
 ○ 入札契約過程に係る苦情申立て，入札談合情報，入札契約事務に係る働きかけ等は該当なし。

意見・質問

回答

- 随意契約とした理由に，辞退者が多い状況であるというものがあるが，これは不調や入札中止と同じことで，ただ表現が違っているだけなのか。

- 平成30年７月豪雨から３年以上経過している中で，緊急の必要性があるという理由で全て随意契約に持っていつてしまうというのは，どうなのかなと感じている。災害関連の随意契約は昨年，それから一昨年，徐々には減少傾向にあるのか。

- 随意契約の落札率について，100%や99%といった高いものが非常に多くあるが，県の基準で積算すると，経験豊富な業者であれば予定価格を高い精度で推測できるということなのか。県が公表している資料から読み解けるという理解でよいか。

- 近隣で行っている工事の入札状況を考慮し，まず入札者が見込まれないと判断したうえで随意契約という手段を選択したということである。

- 確かな資料はないが，大きな傾向としては減少傾向にある。次回の委員会で正確な数字を示させていただく。

- 随意契約の予定価格は事後公表なので，業者のほうで適切に積算した結果，おおむね近い額になっているものが多くなっていると解している。積算基準や積算に用いる単価はある程度公表しているので，それに基づいて各業者が積算し，ほぼ同様の結果になっている。

【建設産業課長／技術管理担当監】

審議内容	
議題（2） 抽出事案について	
抽出事案1 加茂川 河川維持修繕工事	
意見・質問	回答
○ 金額が同じで、くじになっている。これは一般競争入札なので、価格でも技術でも競争になっていないように見える。 くじという公平性で決まっており、競争は働いていると見ていいのか。 ○ 工事自体の予定価格の見積りが高いのではないかと。低入札調査基準価格であっても落札したいという業者が多く集まるということは、その価格で十分に見合う仕事だと考えており、逆に災害復旧や条件の悪い工事に業者が集まらない理由は、結局その工事の予定価格が見合わないと考えているからだと思う。 この工事については、そもそも積算の基準を将来的に見直していく必要があるのではないかと。 ○ 予定価格が公表されていて、低入札調査基準価格は公示されていないということであるが、この価格は的確に予測ができるものなのか。	○ 予定価格を事前公表しているため、全者が同額になったと考えられる。現在の受注状況や経営状況、そういったものを判断しながら入札金額を決めると思われる。この工事を取るためには、より低い金額で入れなければ受注できないと考え、それぞれが低入札にならない範囲の金額で入札した結果である。 今回、20者弱の業者に入札していただいている。工事によっては業者数が少ないというところもあるが、このように複数者の入札があったので、そういった意味でも、ある一定の競争は働いていると感じている。 ○ 積算の考え方であるが、国土交通省で定められている積算基準書を県は準拠しており、それに基づいて予定価格を決定している。この積算基準は、全国で行われている工事の実態を調査し、標準的なものとして定められているので、我々は標準的な考え方に基づいて積算しているということになる。 当該工事は河川の浚渫工事ということで、応札された業者が現場を見て判断されたときに、我々が標準的に定めた価格よりも施工価格を抑えられるという判断があったため、このような結果になったと考えている。 ○ 一般的には予定価格に0.9を掛けるということになるが、端数をどのように処理するかというところまで含めて公表しているため、この低入札調査基準価格は正確に算出できる。 【建設産業課長／技術管理担当監／ 東部建設事務所長】

議題（２） 抽出事案について

抽出事案２ 県立びんご運動公園健康スポーツセンター天井改修工事

意見・質問	回答
○ 予定価格はこういった要件のときに事後公表としているのか。 ○ 施工体制評価について、総合評価の落札決定資料を見ると、No. 1 の者は 0 点になっており、恐らく低入札調査基準価格未満で応札した場合に施工体制に問題があるということで 0 点になると思われるが、一方で No. 4 の者は低入札調査基準価格で引っ掛かり、これでは履行できないだろうということで失格になっていると思う。 そうすると No. 1 の者については、低入札調査基準価格は下回っているが、履行については問題がないと判定をされ総合評価に回っているが、総合評価では施工体制として問題があるので 0 点になってしまう。その仕掛けに若干違和感がある。	○ 本年の 6 月から、建築一式工事については予定価格が 1 億 5,000 万円以上のときに事後公表としている。 ○ 公表資料である落札決定基準において、施工体制評価の欄にどういう要件のときに加点されるかを明示している。低入札調査基準価格未満の応札で、優良工事でない場合は 0 点となることを業者は分かっているので、技術評価点で 5 点の差が付くが、この 5 点は捨てても低い価格で応札することにより、最終的な評価値で勝ちにいったのではないかと推測する。 【営繕課長】

議題（２） 抽出事案について	
抽出事案３ 令和３年度 治山激甚災害対策特別緊急事業 山腹工事No. 6	
意見・質問	回答
○ 対象業者の選定について、法面工事の実績のある業者のうち、県内実績がない者は除外されているが、指名競争入札なので、そういう県との実績がない場合は指名をしても、きっと応札に応じてくれる可能性が低いだろうということ で除外しているという理解でよいか。 ○ 過去に県内実績がない業者ほかで幾ら実績を 積んでも永遠にこの競争に参加できないという ことになり、競争を確保するための前提条件が 広がらないという懸念があるが。 ○ 山腹工事であるにも関わらず応札者が比較的 多いのは何故か。 ○ 金額にバラツキがなく、くじだけで決まっ ているという点で競争が働いているように思えな い。同じ入札価格でくじ引きを行い１人が当た るというようなことは、他県でも普通に行われ ているのか確認していただきたい。	○ そういった理由もあるが、技術面において、 例えば市町実績だけのような業者を指名して も、結果的に規模感として実績経験がない業者 は応札していただけないだろうということも含 めて判断している。 ○ 工事の種類によって様々な条件を付けてお り、技術力がなくても参加可能な金額の小さい 工事については、その辺のハードルを低くして いる。反対に技術力を求める、なおかつ金額の 高い工事については、多くの条件を付して、一 定程度、技術力がある者しか参加できないよう にしている。 ○ この平山地区の山腹工事の現場は、国道375 号線に隣接し、最寄りの山陽自動車道西条イン ターチェンジから11kmというアクセスの便利 な場所である。また、ちょうど真正面が国道の 待避所のような恰好になっており、この場所を 作業ヤードとして使うことができる。 さらに、現場の直下に家屋等がないため、仮 設により回り道等を設けて重機等を搬入する手 間も省くことができ、そういう余分な工事費も 発生せず、本体工事に100%注力を注げるよう な良い現場条件なので、多くの者に応札してい た だけたのかなと考えている。 ○ 他県の状況を確認していないので、答えよう がない。確認ができ次第報告する。 【西部農林水産事務所東広島農林事業所長／ 建設産業課長】

議題（２） 抽出事案について

抽出事案４ 瀬野川浄水場上３・４系ＰＡＣ注入配管修繕工事

意見・質問	回答
○ 工事名が上３・４系ＰＡＣ注入配管修繕工事となっているが、工事内容を見ると上３・４系のＰＡＣ注入配管取替以外に、上１・２系であるとか、他にも取替えなどがされているので、などとか、何か網羅的な表現にしないと正確でないように思える。 ○ 抽出事案１と３のように、多くの応募があったにも関わらず、同じ金額が並び最終的にくじで決まるというのは、制度として必ずしも適切でないと思う。やはり競争が働くよう工夫することが望ましいと思うので、金額に少しでも差が付くような制度を検討していただけないか。 金額によっては予定価格を事前に公表しているため、低入札調査基準価格に入札が集中してしまうと、どうしてもこういうこと起きる。安い価格がいいというわけではないと思うので、技術面や価格面で、県民が適切に理解いただけるよう努めることが必要になってくるかと思う。 制度の大きな枠組みを見直すことになるかと思うので、すぐにどうこうできることではないかもしれないが、御一考いただきたい。	○ 確かに、他のもろもろの工事も含んでいるので、ＰＡＣの注入配管修繕が主要な工事ではあるが、修繕等という工事名のほうが望ましかったかもしれない。 ○ 今後の課題とさせていただく。 【広島水道事務所長／建設産業課長】